

2021年7月28日付質問状に対するコメント

光文社「F L A S H」編集部

津田 拓也 殿

(FAX [REDACTED])

2021年7月30日

中山竹春事務所

今回の質問内容は、関係者のプライバシー侵害につながるものである。また、中山本人がハラスメント行為を行った事実関係はなく、事実と異なる記事を推測記事のような形を含めて掲載されることは名誉毀損にあたることから、事実を歪曲した記事とさせないために、必要な範囲で、以下回答する。

これと異なる内容の記事が一方的に公開された場合は、取材に関する事実関係を公表することがあるので留意されたい。

1 質問 1

ご指摘の事実関係はない。解析責任者は中山本人で、論文執筆者の決定は多数人でハンドリングするコミッティー（委員会）において判断されたものと承知している。

2 質問 2

ご質問の内容は、在職中の学内行政に関するものであり、関係者のプライバシーの保護、秘密保持の観点から、メールが真実のものであるか、存否を含めて答える立場はない。なお、中山本人がハラスメント行為を行なった事実はなく、事実無根の報道は名誉毀損にあたる。

3 質問 3

当該文書は、法人サイドにおいて、約3000人の大学関係者に発出されたものと承知している。

当初の通知で、本人と連絡がつかないなど、事実無根の文書が発出されたことから、訂正に向けて支援者がご尽力いただいたものと承知している。その結果、2021年7月26日付「お詫び」文書においてしっかりと訂正されたものと承知している。

4 質問 4

ご質問の内容は、在職中の学内行政に関するものであり、関係者のプライバシーの保護、秘密保持の観点から、個別査定の内容については、存否を含めて答える立場はない。これまで、ご質問のような不適切な査定などをしたことは一切なく、責任者として一次査定者との協議を踏まえて適切に評価を行なってきた。

以上